

# 平成 2 7 年度事業計画 ~~(案)~~

## 第 12 期 決算報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日～

至 平成 27 年 3 月 31 日

## 第 13 期 活動予算書

自 平成 27 年 4 月 1 日～

至 平成 28 年 3 月 31 日



特定非営利活動法人ビーンズふくしま

平成27年度 活動予算書 (案)  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人ビーンズふくしま  
(単位：円)

通常事業

| 科目                                                        | 金額         |             |             |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------------|-------------|
| I 経常収益                                                    |            |             |             |
| 1. 受取会費                                                   |            |             |             |
| 正会員受取会費                                                   | 550,000    |             |             |
| 賛助会員受取会費                                                  | 150,000    | 700,000     |             |
| 2. 受取寄附金                                                  |            |             |             |
| 受取寄附金(個人寄付)                                               | 3,150,000  |             |             |
| 受取寄附金(三菱電機)                                               | 8,000,000  | 11,150,000  |             |
| 3. 受取助成金等                                                 |            |             |             |
| フクシマススムプロジェクト福島子ども支援NPO助成(サントリーホールディングス×セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン) | 7,730,000  |             |             |
| 年賀寄附金による社会貢献事業助成(日本郵便株式会社)                                | 3,500,000  |             |             |
| 草の根支援組織応援基金(公益財団法人公益法人協会)                                 | 400,000    |             |             |
| 赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト(赤い羽根共同募金×ソフトバンクモバイル株式会社・ソフトバンクBB株式会社) | 15,960,000 |             |             |
| タケダいのちとくらし再生プログラム(武田製薬×日本NPOセンター協働事業)                     | 4,400,000  |             |             |
| 経済的な困難を抱える子どもたちへの学習支援活動助成(一般社団法人ベネッセこども基金)                | 1,800,000  |             |             |
| その他助成金                                                    | 2,000,000  |             |             |
|                                                           |            | 35,790,000  |             |
| 4. 事業収益                                                   |            |             |             |
| 居場所運営事業収入                                                 | 4,141,500  |             |             |
| 相談事業収入                                                    | 4,500,000  |             |             |
| サポートステーション事業収入                                            | 28,484,799 |             |             |
| 郡山市若年者就労体験事業                                              | 8,946,966  |             |             |
| 福島県ユースプレイス事業                                              | 7,003,602  |             |             |
| 福島県ひきこもり支援センター事業                                          | 19,954,000 |             |             |
| ふくしま子ども支援センター事業                                           | 78,485,284 |             |             |
| その他事業収入                                                   | 18,700,000 |             |             |
| 役務収益                                                      | 2,500,000  | 172,716,151 |             |
| 5. その他収益                                                  |            |             |             |
| 受取利息                                                      |            |             |             |
| 受取利息                                                      | 15,000     | 15,000      |             |
| 経常収益計                                                     |            |             | 220,371,151 |
| II 経常費用                                                   |            |             |             |
| 1. 事業費                                                    |            |             |             |
| (1) 人件費                                                   |            |             |             |
| 役員報酬                                                      | 1,147,200  |             |             |
| 給料手当                                                      | 80,859,004 |             |             |
| 雑給                                                        | 2,910,000  |             |             |
| 法定福利費                                                     | 11,309,875 |             |             |
| 人件費計                                                      | 96,226,079 |             |             |
| (2) その他経費                                                 |            |             |             |
| 外注費                                                       | 8,612,400  |             |             |
| 謝金                                                        | 22,553,000 |             |             |

|           |             |             |             |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 教育研修費     | 344,000     |             |             |
| 企画教材費     | 2,242,000   |             |             |
| 印刷製本費     | 3,979,200   |             |             |
| 広告宣伝費     | 435,460     |             |             |
| 会議費       | 455,000     |             |             |
| 会場費       | 3,936,000   |             |             |
| 旅費交通費     | 16,816,844  |             |             |
| 通信費       | 4,183,635   |             |             |
| 地代家賃      | 12,136,212  |             |             |
| リース料      | 6,033,292   |             |             |
| 消耗品費      | 1,856,000   |             |             |
| 什器備品費     | 4,025,710   |             |             |
| 事務用品費     | 1,651,000   |             |             |
| 修繕費       | 3,773,000   |             |             |
| 水道光熱費     | 1,437,000   |             |             |
| 新聞図書費     | 74,000      |             |             |
| 支払手数料     | 226,907     |             |             |
| 車両費       | 30,000      |             |             |
| 保険料       | 1,399,506   |             |             |
| 雑費        | 1,872       |             |             |
| 租税公課      | 10,721,237  |             |             |
| その他経費計    | 106,923,275 |             |             |
| 事業費計      |             | 203,149,354 |             |
| 2. 管理費    |             |             |             |
| (1) 人件費   |             |             |             |
| 役員報酬      | 1,712,400   |             |             |
| 給料手当      | 655,864     |             |             |
| 法定福利費     | 646,544     |             |             |
| 人件費計      | 3,014,808   |             |             |
| (2) その他経費 |             |             |             |
| 福利厚生費     | 150,000     |             |             |
| 印刷製本費     | 162,000     |             |             |
| 広告宣伝費     | 1,000,000   |             |             |
| 交際費       | 30,000      |             |             |
| 会議費       | 5,000       |             |             |
| 会場費       | 30,000      |             |             |
| 旅費交通費     | 200,000     |             |             |
| 通信費       | 300,000     |             |             |
| 地代家賃      | 350,000     |             |             |
| リース料      | 100,000     |             |             |
| 消耗品費      | 100,000     |             |             |
| 什器備品費     | 50,000      |             |             |
| 事務用品費     | 200,000     |             |             |
| 水道光熱費     | 350,000     |             |             |
| 支払報酬費     | 660,000     |             |             |
| 支払手数料     | 60,000      |             |             |
| 車両費       | 150,000     |             |             |
| 保険料       | 1,000,000   |             |             |
| 租税公課      | 350,000     |             |             |
| 寄付金       | 1,000       |             |             |
| 諸会費       | 5,000       |             |             |
| その他経費計    | 5,253,000   |             |             |
| 管理費計      |             | 8,267,808   |             |
| 経常費用計     |             |             | 211,417,162 |
| 当期経常増減額   |             |             | 8,953,989   |
| 当期正味財産増減額 |             |             | 8,953,989   |
| 前期繰越正味財産  |             |             | 39,964,347  |
| 次期繰越正味財産額 |             |             | 48,918,336  |

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

## 特別事業(全国若者・ひきこもり協同実践交流会福島大会)

(単位:円)

| 科目                         |            | 金額         |            |
|----------------------------|------------|------------|------------|
| I 経常収益                     |            |            |            |
| 1.受取寄附金<br>協賛金             | 150,000    | 150,000    |            |
| 2.受取補助金等<br>福島市コンベンションセンター | 1,000,000  | 1,000,000  |            |
| 3.事業収益<br>大会参加費            | 2,000,000  |            |            |
| 広告収益                       | 200,000    |            |            |
| 「新しい東北」先進モデル事業             | 21,665,600 | 23,865,600 |            |
| 4.その他収益<br>沖縄大会より繰越        | 200,000    | 200,000    |            |
| 経常収益計                      |            |            | 25,215,600 |
| II 経常費用                    |            |            |            |
| 1.事業費                      | 22,665,600 | 22,665,600 |            |
| 経常費用計                      |            |            | 22,665,600 |
| 当期経常増減額                    |            |            | 2,550,000  |
| 当期正味財産増減額                  |            |            | 2,550,000  |
| 次大会繰越金                     |            |            | 2,550,000  |

\* 特別事業は通常事業とは分けて経理を行います。

## 通常事業 部門別予算(案)

| フリースクール   |           | ユースプレイス事業<br>(県北) | ふくしま若者サポートステーション事業 | こころの相談室   | 福島県ひきこもり支援センター | こおりやま若者サポートステーション事業 | 郡山市若年者就業体験 | ユースプレイス事業<br>(県中) |
|-----------|-----------|-------------------|--------------------|-----------|----------------|---------------------|------------|-------------------|
| I 経常収益    |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 1. 受取会費   |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 2. 受取寄附金  | 1,000,000 |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 3. 受取助成金等 |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 4. 事業収益   | 4,141,500 | 3,504,054         | 10,985,181         | 4,500,000 | 19,954,000     | 17,499,618          | 8,946,966  | 3,499,548         |
| 5. その他収益  |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 経常収益計     | 5,141,500 | 3,504,054         | 10,985,181         | 4,500,000 | 19,954,000     | 17,499,618          | 8,946,966  | 3,499,548         |
| II 経常費用   |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| (1) 人件費   |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 役員報酬      |           |                   |                    |           | 1,147,200      |                     |            |                   |
| 給料手当      | 2,559,360 | 2,227,450         | 6,908,832          | 607,496   | 9,458,400      | 8,089,546           | 4,464,000  | 1,739,360         |
| 雑給        |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 法定福利費     | 397,720   | 341,245           | 1,043,098          | 43,962    | 1,611,360      | 1,227,882           | 692,616    | 220,048           |
| 人件費計      | 2,957,080 | 2,568,695         | 7,951,930          | 651,458   | 12,226,960     | 9,317,428           | 5,156,616  | 1,959,408         |
| (2) その他経費 |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 外注費       |           |                   | 888,960            | 2,500,000 |                | 1,333,440           |            |                   |
| 福利厚生費     |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 謝金        | 3,000     | 78,000            |                    |           | 140,000        |                     | 1,380,000  | 60,000            |
| 教育研修費     | 10,000    |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 企画教材費     | 150,000   | 72,000            |                    |           | 400,000        | 85,000              | 224,000    |                   |
| 印刷製本費     |           |                   | 52,000             |           | 200,000        |                     |            |                   |
| 広告宣伝費     |           | 34,360            |                    |           |                |                     |            |                   |
| 交際費       |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 会議費       |           |                   |                    |           | 36,000         |                     |            | 360,000           |
| 会場費       |           | 36,000            | 20,000             |           | 140,000        |                     | 12,000     |                   |
| 旅費交通費     | 60,000    | 133,000           | 95,000             |           | 755,000        | 182,000             | 474,000    | 36,000            |
| 通信費       | 110,000   | 72,000            | 239,640            | 5,000     | 506,400        | 244,800             | 190,000    | 3,000             |
| 地代家賃      | 1,237,200 |                   | 411,420            | 288,000   | 2,414,400      | 2,937,192           |            |                   |
| リース料      | 252,000   | 71,700            | 241,272            | 60,000    | 1,278,000      | 970,320             |            |                   |
| 消耗品費      | 15,000    | 12,000            | 14,000             |           |                | 48,000              |            | 15,000            |
| 什器備品費     | 40,000    |                   |                    | 100,000   | 70,000         |                     |            |                   |
| 事務用品費     | 15,000    |                   | 48,000             |           | 132,000        | 84,000              |            |                   |
| 修繕費       |           |                   |                    | 140,000   |                |                     |            |                   |
| 水道光熱費     | 183,000   |                   |                    |           | 20,000         |                     |            |                   |
| 支払報酬費     |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 新聞図書費     | 10,000    |                   | 4,000              |           |                | 48,000              |            | 12,000            |
| 支払手数料     | 30,000    | 3,600             | 5,800              | 12,000    | 6,000          | 36,000              | 21,000     | 3,600             |
| 車両費       | 30,000    |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 保険料       | 30,000    | 8,640             |                    |           | 161,166        |                     | 73,500     | 7,700             |
| 租税公課      | 4,600     | 259,559           | 813,717            |           | 1,478,074      | 1,296,267           | 662,738    | 259,225           |
| 寄付金       |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 減価償却費     |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 諸会費       |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| 雑費        |           |                   |                    |           |                |                     |            |                   |
| その他経費     | 2,179,800 | 780,859           | 2,833,809          | 3,105,000 | 7,737,040      | 7,265,019           | 3,037,238  | 756,525           |
| 経常費用計     | 5,136,880 | 3,349,554         | 10,785,739         | 3,756,458 | 19,954,000     | 16,582,447          | 8,193,854  | 2,715,933         |
| 当期経常増減額   | 4,620     | 154,500           | 199,442            | 743,542   | 0              | 917,171             | 753,112    | 783,613           |

| 子どもの貧困対策<br>支援事業 | うつくしまふくし<br>子ども未来応援<br>プロジェクト | ふくしま子ども支<br>援センター | みんなの家@ふく<br>しま | タケダプロジェクト | 管理費        | 合計          | (内、事業費計)    |
|------------------|-------------------------------|-------------------|----------------|-----------|------------|-------------|-------------|
|                  |                               |                   |                |           |            | 700,000     | 0           |
|                  | 8,150,000                     |                   |                |           |            | 2,000,000   | 11,150,000  |
| 1,800,000        | 13,630,000                    |                   | 15,960,000     | 4,400,000 |            | 35,790,000  | 35,790,000  |
|                  | 18,700,000                    | 78,485,284        |                |           |            | 172,716,151 | 170,216,151 |
|                  |                               |                   |                |           |            | 15,000      | 0           |
| 1,800,000        | 40,480,000                    | 78,485,284        | 15,960,000     | 4,400,000 |            | 220,371,151 | 215,156,151 |
|                  |                               |                   |                |           |            |             |             |
|                  |                               |                   |                |           |            |             |             |
| 817,200          | 13,896,000                    | 18,831,360        | 9,408,000      | 1,852,000 | 1,712,400  | 2,859,600   | 1,147,200   |
|                  | 2,910,000                     |                   |                |           | 655,864    | 81,514,868  | 80,859,004  |
|                  | 2,028,000                     | 2,932,260         | 771,684        |           |            | 2,910,000   | 2,910,000   |
| 817,200          | 18,834,000                    | 21,763,620        | 10,179,684     | 1,852,000 | 646,544    | 11,956,419  | 11,309,875  |
|                  |                               |                   |                |           | 3,014,308  | 99,240,887  | 96,226,079  |
|                  |                               |                   |                |           |            |             |             |
|                  |                               |                   |                |           |            |             |             |
|                  | 200,000                       | 1,960,000         |                | 1,730,000 |            | 8,612,400   | 8,612,400   |
|                  | 0                             |                   |                |           | 150,000    | 150,000     | 0           |
|                  | 482,000                       | 19,810,000        | 120,000        | 480,000   |            | 22,553,000  | 22,553,000  |
|                  | 154,000                       |                   | 180,000        |           |            | 344,000     | 344,000     |
| 350,000          | 1,670,000                     |                   |                |           |            | 2,242,000   | 2,242,000   |
|                  | 144,000                       | 2,434,200         | 540,000        | 100,000   | 162,000    | 4,141,200   | 3,979,200   |
|                  | 201,100                       |                   |                |           | 1,000,000  | 1,435,460   | 435,460     |
|                  |                               |                   |                |           | 30,000     | 30,000      | 0           |
|                  | 59,000                        |                   |                |           | 5,000      | 460,000     | 455,000     |
|                  | 188,000                       | 3,540,000         |                |           | 30,000     | 3,966,000   | 3,936,000   |
| 300,000          | 1,330,000                     | 13,228,840        | 155,004        | 70,000    | 200,000    | 17,016,844  | 16,816,844  |
| 60,000           | 445,895                       | 1,954,900         | 300,000        | 52,000    | 300,000    | 4,483,635   | 4,183,635   |
|                  | 0                             | 2,808,000         | 2,040,000      |           | 350,000    | 12,486,212  | 12,136,212  |
|                  | 1,000,000                     | 1,680,000         | 480,000        |           | 100,000    | 6,133,292   | 6,033,292   |
| 120,000          | 200,000                       | 952,000           | 480,000        |           | 100,000    | 1,956,000   | 1,856,000   |
|                  | 2,983,710                     |                   |                | 32,000    | 50,000     | 4,075,710   | 4,025,710   |
|                  | 108,000                       | 1,080,000         | 900,000        | 84,000    | 200,000    | 1,851,000   | 1,651,000   |
|                  | 3,773,000                     |                   |                |           |            | 3,773,000   | 3,773,000   |
|                  | 74,000                        | 540,000           | 480,000        |           | 350,000    | 1,787,000   | 1,437,000   |
|                  |                               |                   |                |           | 660,000    | 660,000     | 0           |
|                  |                               |                   |                |           |            | 74,000      | 74,000      |
| 4,467            | 31,000                        | 54,000            | 19,440         |           | 60,000     | 286,907     | 226,907     |
|                  |                               |                   |                |           | 150,000    | 180,000     | 30,000      |
| 15,000           | 151,500                       | 868,000           | 84,000         |           | 1,000,000  | 2,399,506   | 1,399,506   |
| 133,333          |                               | 5,813,724         |                |           | 350,000    | 11,071,237  | 10,721,237  |
|                  |                               |                   |                |           | 1,000      | 1,000       | 0           |
|                  |                               |                   |                |           | 0          | 0           | 0           |
|                  |                               |                   |                |           | 5,000      | 5,000       | 0           |
|                  |                               |                   | 1,872          |           |            | 1,872       | 1,872       |
| 982,800          | 13,195,205                    | 56,721,664        | 5,780,316      | 2,548,000 | 5,253,000  | 112,176,275 | 106,923,275 |
| 1,800,000        | 32,029,205                    | 78,485,284        | 15,960,000     | 4,400,000 | 8,267,808  | 211,417,162 | 203,149,354 |
| 0                | 8,450,795                     | 0                 | 0              | 0         | -3,052,808 | 8,953,989   | 12,006,797  |

平成27年度事業計画（案）

（５）理事会・事務局

（６）福島事業部門

- 【フリースクール】
- 【ユースプレイス事業（県北）】
- 【ふくしま若者サポートステーション事業】
- 【こころの相談室】
- 【福島県ひきこもり支援センター】

（７）郡山事業部門

- 【こおりやま若者サポートステーション事業】
  - こおりやま若者サポートステーション
  - 郡山市若年者就労体験
- 【ユースプレイス事業（県中）】
- 【子どもの貧困対策支援事業】

（８）被災子ども支援部門

- 【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】
- 【ふくしま子ども支援センター】
- 【みんなの家@ふくしま】



## 理事会・事務局

### 平成 27 年度 運営計画 (案)

#### 【理事会・事務局・共通事業】

法人の活動の促進の取り組みとして、一昨年度はビーンズふくしまの理念や今後の方向性を「ビジョン」「ミッション」という形で言語化し、昨年度はその浸透を法人内外にはかってきた。現時点では「ビジョン」「ミッション」が現場での具体的事例と関連付けはまだ薄い状況である。今年度は現場の活動を丁寧に追い、目の前で起こっていることに「ビジョン」「ミッション」を結び付けていく取り組みをしたい。

震災から 5 年目を迎え、震災後の対応により事業が拡大する中で、法人の組織運営が事業規模に追いつかない部分が見えてきている。今後も必要な活動を組織として持続して行っていくためにも、組織運営について整理、再調整をして行く必要もある。こちらに力点を置きながら、組織の余力を高めていく 1 年としたい。

法人としては、震災後に始めた被災の課題に特化した事業と、それ以前から続けている事業について、今後の地域のニーズを鑑みながら、組織としての事業の展開を検討していく必要がある。その中でスタッフ同士が震災前後の取り組みのノウハウを生かしながら組織として協力し合えるチーム作りを行い、それぞれが孤立せず、お互いの業務を補い合える組織としていきたい。

こうした現場の丁寧な取り組みの先にある中期計画を次年度以降再度策定していきたいと考える。

#### 1、中長期事業計画策定のための準備

前回の中期計画は平成 23 年に 5 か年計画で策定された。次年度はその計画の最終年度平成 28 年度となる。

そこでの再策定に向け、法人の大切にしたいこと、創っていききたいものについて、実感の得られる中長期計画となるよう、日常の活動の中からその素材となる物事を集積をする 1 年としたい。

日常の活動とビジョン・ミッションを結び付け、活動の好いところを伸ばすところを優先に考え、それを阻害する課題を解決しながら事業を進めていく。

#### 2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

震災後 5 年目となり、震災後に始めた被災の課題に特化した事業と、それ以前から続けている事業について、今後の地域のニーズを鑑みながら、組織としての事業の展開を検討していく必要がある。

特に、フリースクール事業、こころの相談室事業などの自主事業は震災前からの取り組みであり、改めて本人や家族、地域から求められているニーズを把握し、今後の展開を考えていく必要がある。

また、郡山事業で震災後から取り組んだ、子どもの健全育成支援事業の取り組みの今後を含めた、郡山事業での事業の展開についても議論の場を設け、検討していく必要がある。

### 3、事業の進捗状況の把握と事業評価

各事業ごとに事業年間計画を立案し、定期的（年度はじめ・中間・年度末）に共有・評価を行う会を開催する。

### 4、他団体協働事業

（１）他団体協働 全国若者ひきこもり協同実践交流会の福島大会の実施に当たり、現地事務局の一員として参画。

（２）ふくしまの子ども支援協議会に加盟し、協働で法人若手スタッフの人材育成事業を実施する。

### 5、会員や関係機関を巻き込んだ活動を行う。

（１）ビーンズの活動を今後も継続して行っていくためには会員の方の力が不可欠だと改めて感じている。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。

（２）事業の取り組みについて、外部から声を聴き、アドバイスをいただく機会を設定していく。

### 6、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

ビーンズが対象としている社会課題に対し、法人としてどのようなアクションを起こすことができたのかを発信していくために、各事業の取り組みの実績だけでなく、社会課題やそれに対する法人全体としての実績の可視化を行う。

### 7、事業間連携の促進

震災から５年目を迎え、震災後の緊急対応から、今後は震災支援を背景に持った通常支援への移行も視野に入れて活動を展開していく必要がある。このことを念頭に置き、今年度はまず県北地区での居場所事業と個別対応事業、震災関連事業と通常の事業などの事業間連携の促進を図り、子ども若者へのサポートの充実を図る。

活動に当たっては「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」より助成を受け、活動の実施にかかる諸費用に充当する。

事業名：「福島で被災した子ども・若者・親子を対象とするチームによるソーシャルワーク活動と居場所の提供」（タケダプロジェクト）

内容：事業間を行き来するスタッフを配置し、連携促進の潤滑油とする。

多事業での月１回の会議を開き、お互いの持つ支援の視点やスキルの共有を行う。

8、事務局は、事務局長を中心にして事務局を構成し、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えるのを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

事務局業務を実施するにあたり今年度実施する取組の重点課題を会議等で策定し、下記の事業を円滑に実施する。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や、会員データベースの管理

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務行い、定期的な資金管理と検査を行う。

(4) 労務管理等の業務

スタッフの労務管理を運用する。

対人支援を行う上では、支援者の心身の健康が重要という視点を持ち、職場環境や、スタッフの心身のケアについての取り組みを行う。それに伴い、部門長、事業長等へのラインケア研修の機会の提供していく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄付のお願いなどを行い、多様な財源（受託収益、事業収益、助成金、会費、寄付など）を確保する。

その際は、団体独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

初任者研修の実施、マネージャー研修の実施など、活動や業務の層に合わせた研修を実施する。

その際は、団体内部での取り組みとともに、外部との協働や助成金を活用して研修を行う。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

③動画作成

ビーンズの活動を紹介する媒体として、短い動画を作成し活動をより伝えやすくしていく。

## 福島事業部門

### 平成 27 年度 事業計画 (案)

#### 【フリースクール】

#### 自主事業 (利用料)

##### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、現在の教育現場は、子どもの学力低下を懸念し、学力アップに力を入れている傾向にある。しかしその一方で、学力アップを目指す学習だけでは「自分は思うのか」、「自分は何がやりたいのか」という自分と向き合い、自分を認め、自己肯定感を認識していく時間が十分に取れてない。現代は、学校さえ卒業すれば、社会に出て、安定して生きていける時代ではなくなっており、思春期の発達段階に、自分と向き合い、自分を認め、自己肯定感を認識する時間が十分に取れないまま、高等学校や大学などを卒業し、いざ社会に出るときに「自分は何をしたいのか」という課題にぶつかり、躓いてしまうという若者が増えてきている。

また、現代は、子どもたちが遊ぶことのできる場所の減少や、テレビゲームやインターネットの普及などにより、地域の中で子どもたちが創造的に遊んだり、遊びの中で関係を作ったりする機会が減ってきている。さらに、地域の人同士の関係が希薄化している現代、地域の大人の話を聞くことで、子どもたちが育つことができなくなっており、子どもが地域と繋がる場所がなくなっている。

2、昨年度1年間の活動を通して新規入会の子どもの数が少なく、1年を通してフリースクールを利用する子どもの数が減少した。施設見学の件数は前年度とさほど変わっていないため、施設見学から入会につながっていないということが課題である。保護者だけの施設見学の場合、見学には来ていない子どもになるべく生に近い情報をいかに持って帰ってもらうか、見学に来た子どもが安心して体験できる環境をいかに作るかを具体的に考えていく必要がある。また、広報に関しても、昨年度は紹介動画を作ったり、インターネットに動画を掲載したりという広報に留まり、学校訪問などの直接広報する方法を取れなかった。しかし、スタッフの人員的にフリースクールスタッフが広報で外に出ることが難しいという課題もある。

3、昨年度は、他事業のスタッフにフリースクールの日常にも入ってもらい、プログラムを運営してきたが、安定して十分な人数のスタッフを確保することができなかったという課題があった。また、プログラムや子どもの送迎で使用する車をどう確保するのかという、フリースクールの運営資金の課題がある。さらには根本的に今のフリースクールには何が求められているのか、ニーズに合った活動を展開していく必要があると考える。この点については、法人全体として検討の機会を設けていく。

## 今年度の目標

- 1、たくさんの人やその価値観に触れたり、様々な体験を通して、子どもたちが、自分自身について考えることができるよう、サポートする。
- 2、保護者、他事業、他団体、地域の人と連携して、フリースクールのプログラムをつくり、多くの大人目で子どもたちの成長を見守る。
- 3、不登校の子どもを持つ親の孤立を防ぐことを目的として、親の会を実施する。
- 4、多くの人に、生のフリースクールを知ってもらう。
  - (1) フリースクールの情報を必要している方（施設見学者など）に、受け取りやすい形にして情報を提供する。
  - (2) 地域の人にフリースクールの存在を知ってもらう取り組みを行う。

## 実施内容と計画

### 1、フリースクールの開所

毎週、月曜日から金曜日、9:00～17:00 の時間帯でフリースクールを開所し、子どもたちとつくるプログラムを行う。月に1回程度、土曜日開所の日を設け、平日は参加しにくい利用者が参加しやすい環境を作る。

### 2、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収を、他事業と連携しながら実施する。年間6回程度実施予定。

### 3、進路に関して

学期ごと、年に3回、子どもとスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや、進路についてなど話す機会を設ける。また、希望者に高校受験に関する説明会を実施する。

### 4、他事業との連携

多くの大人目で子どもたちを見守るため、他事業のスタッフと連携しながらプログラムの運営を行う。また、他事業のプログラムに参加したり、フリースクールのプログラムに参加してもらったり、流動的なプログラム作りを行い、利用者同士も交流できる機会をつくる。

### 5、保護者との連携

フリースクールの環境整備や、子どもと一緒に行事に参加する、「おやまめの会」を実施する。その中で、スタッフを安定して配置する手段を話し合っていく。

### 6、外部団体との連携

他フリースクールとの子どもたち同士の交流の機会を作ったり、企業のワークショップの活用、工場の見学など、子どもの興味関心の幅を広げるきっかけづくりを行う。

## 7、地域との連携

「お祭り」、「運動会」などの地域のイベントに参加したり、地域の方にフリースクールを知ってもらいイベントを行う。

## 8、ボランティアとの連携

1年を通して、ボランティアの募集を行い、その人の経験やスキルを活かしたボランティアを提供してもらえよう、コーディネート、勉強会などを行う。

## 9、施設見学者の対応

フリースクールに興味がある方に、フリースクールの施設見学を行う。その際に、活動の様子がより分かるような資料、動画などの作成を行う。

## 10、広報について

### (1) ブログの更新

フリースクールの活動を、多くの方に知ってもらうため、活動の様子をインターネット上のブログに掲載する。

### (2) 学校訪問

他事業と連携しながら、学校訪問を行い、フリースクールの広報を行う。

### (3) チラシ作成

フリースクールの活動がわかりやすくまとめたチラシの作成を行う。

## 11、親の会の開催

不登校や学校に行きにくさを抱えている子どもたちの親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として不登校の子どもを持つ親を対象に開催する。フリースクール利用者・見学者の親だけではなく、広く参加を呼び掛けて実施する。

月1回、年11回、フリースクールビーンズふくしまにて開催する。

## 12、フリースクール年間行事予定

|          |                    |                       |
|----------|--------------------|-----------------------|
| 4月：花見旅行  | 5月：子ども面談<br>福大ウォーク | 6月：キャンプ準備             |
| 7月：夏キャンプ | 8月：商店街夏祭り          | 9月：16周年記念イベント<br>進路面談 |
| 10月：登山   | 11月：おやまめ合同芋煮会      | 12月：クリスマス会            |
| 1月：子ども面談 | 2月：保護者面談           | 3月：卒業と成長を祝う会<br>春旅行   |

## 【ユースプレイス事業（県北）】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、ピアサポートネット事業（平成26年度で終了）は就労などの目的を伴わないプログラムであったにも関わらず、結果として多くの参加者がプログラム終了後に何らかのアクション（就労訓練、アルバイト等）を起こしている。様々な悩みを抱える若者たちにとって、ピアサポートネットが3年間作り続けてきた居場所が、一歩踏み出すための場となった。

こうしたことから、若者にとって居場所の存続は必要であると判断し、今年度、福島県から委託された事業の形は変更となったが、「若者の居場所」の視点を継続して持ちながら事業の構築を行っていく。

2、様々な困難を抱え、失敗や間違いを恐れて動けなくなっている若者たちが、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要。

### 今年度の目標

1、安心して動くことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ主体的に関わり続けられる社会的接続を目指す。

3、ビーンズ内での利用者の相互交流を図り、利用者のニーズに合った支援プログラムを提供する。

### 実施内容と計画

#### 1、居場所の開催

##### （1）事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。開催場所は、フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、みんなの家@ふくしま等とする。

|      | 日 | 月        | 火          | 水 | 木            | 金 | 土            |
|------|---|----------|------------|---|--------------|---|--------------|
| 1 週目 |   | スポーツ企画   | 自主企画       |   | 自主企画         |   |              |
| 2 週目 |   | ボランティア活動 | 資源回収       |   | サポステ<br>軽作業  |   |              |
| 3 週目 |   | ボランティア活動 | 自主企画       |   | サポステ<br>就職講座 |   |              |
| 4 週目 |   |          | スポーツ<br>企画 |   | サポステ<br>就職講座 |   | 地域イベント<br>参加 |

## (2) プログラム内容

青少年(概ね16歳~40歳)を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。

## 2、コミュニケーションワークショップの実施

インプロ(即興演劇)を用いたワークショップ。失敗、間違いはなく、「今」「ここ」を大切にしながらプログラムを年1回実施。

3、フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、みんなの家@ふくしま及び外部団体との連携を行い、若者を多方面からサポートできる体制を作る。

### (1) フリースクールとの連携

職業体験の一つである資源回収への参加及びキャンプなどの野外活動を合同で企画実施する。

### (2) ふくしま若者サポートステーションとの連携

コミュニケーション向上のためのプログラムや就職前準備講座への参加を行う。

さらに、個別面談などで振り返りを実施することで、自己理解を深め就労意欲の向上を目指す。

### (3) みんなの家@ふくしまとの連携

みんなの家@ふくしま利用者との交流や合同企画、イベントへの企画・運営ボランティア参加等、新たな社会的接続を目指す。

### (4) 外部団体との連携

外部団体との共催企画やイベントに参加することで、若者の興味関心の幅を広げ、様々な機会を提供する。ボランティア活動、外部団体の施設見学なども積極的に実施する。

## 4、広報活動

### (1) ホームページ作成・運営

新規ホームページを立ち上げ、ユースプレイス事業の告知を行う。

### (2) ブログ作成・運営

ブログに実施したプログラムの記事を掲載することで、居場所の様子を幅広く伝え、新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。



## 【ふくしま若者サポートステーション事業】

厚生労働省認定事業（担当：職業能力開発局育成支援課）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

#### 1、事業実施背景

若者の雇用を取り巻く環境は全国的に厳しい状態が続いており、若年人口が減少する中で、年を追うごとに若者に占めるニートやフリーター等の割合は高まっている。

福島県内の雇用状況は、震災関係の復旧・復興関連求人の増加などにより有効求人倍率が増加し一見改善されたように見えるが、こうした状況の中でも就職に至れない若者が一定数存在している。

福島県県北地域には、ハローワークをはじめ国の相談・支援機関、自治体の相談・支援機関が点在している。それぞれの機関で、それぞれの強みを生かした支援が行われているが、応募活動段階までの準備を整える支援を行う機関は無く、ふくしま若者サポートステーション（以下、ふくサポ）にその役割が求められている。

ふくサポのそうした支援を求めて、各相談・支援機関から紹介されるケースが徐々に増えてきている現状がある。そのため、今後も継続して各機関の人と人を結ぶネットワークを構築しながら、一人の若者を多面的に丁寧な支援する体制を整えていく必要がある。

#### 2、昨年度から見えてきた課題として

（1）昨年度から行っている就労支援準備プログラムに関して、プログラムに特に期限を設けなかったこともあり、プログラムに参加することが目的となってしまう居場所となってしまう滞留層が出てきた。また、スタッフの、若者の次の動きへのアプローチが十分でなかったために、就労準備性のそれほど高くない層が就労に向かうために必要な力を十分につけることが出来なかった。

（2）関係機関との連携において、月1回の連絡会などを行い密に連携をはかることの出来ている機関と、連絡調整などの連携が不十分な機関があることが分かった。連携が不十分な関係機関との間では、ふくサポとの理解の相違が顕在化した。

### 今年度の目標

1、就労支援準備プログラムに期間を定め、個人の月ごとの目標を明確にし、若者との定期的な振り返り面談で、プログラムにおける気付きや目標に対しての確認をしっかりと行っていく。

2、引き続き、関係機関との「顔の見える」関係性の構築を行い、定期的な打ち合わせ、説明会の開催、訪問等を実施することで、関係機関との役割分担の理解を進める取り組みをする。また、連携機関に利用者を繋ぐ場合には、今まで以上に綿密な共有を行うなど、連携先とふくサポの理解の相違が生じない工夫をしていく。

### 3、今年度の目標数値

| 項 目                           | 目 標             |
|-------------------------------|-----------------|
| 就職等進路決定者数（就職、職業訓練受講等）         | 60人             |
| 定着率                           | 80%             |
| 新規登録者数                        | 100人            |
| 相談件数                          | 1,300件          |
| 相双地域内（相馬市・南相馬市・新地町）での出張相談     | 10回             |
| サポステクラブ（習慣豆太郎）の開催：就職支援準備プログラム | 参加累計20人・卒業者数10人 |
| 教育機関を通じた中退者情報の把握件数            | 5人              |

### 実施内容と計画

平成 27 年度、ふくサポでは、“安心から、それぞれの未来（ステージ）へ！”をキャッチコピーに掲げ、下記の取り組みで若者たちのサポートを実施する。

#### 1、具体的な取り組み

##### （1）ふくサポ内での取り組み

##### ①就活サポート

##### a.相談の実施

- ：利用者のニーズ把握と整理、困りごとの整理  
（自己理解や目標設定を行う相談、職業理解や応募準備のための相談）

##### b.就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の実施

- ：利用者の生活リズム改善、コミュニケーションの機会づくり、軽作業等による「あいさつや報連相」の実践、面接対策や社会人基礎力の向上を目指したキャリア講座の実施

##### c.就労支援準備プログラム（習慣豆太郎）の振り返り面談の実施

- ：プログラムでの気付きについて、個別面談での振り返りにおいて確認していくことで、より自己理解を深めていくと共に就職への意欲に繋げていく。

##### d.ポリテクセンターの見学の実施

- ：ポリテクセンターと連携することにより、職業理解の機会と意欲向上を目指して、定期的にポリテクセンターの見学を実施する。

##### ②同行サポート

地域の支援機関等へ案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための選択肢を増やすサポートを実施する。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行う。

法人内の事業（フリースクール事業・ユースプレイス事業等）へも、同行をして各活動への参加に繋がるようサポートする。

##### ③定着サポート

ふくサポ卒業者に対し、電話による定期的な近況確認や来所による定期面談を行い、

職場定着を目指したサポートを実施する。また、期間の定めのある雇用などの場合に、スムーズに転職を行えるよう連絡を取り、ステップアップを目指すサポートをする。

④スタッフとして、スキルアップ

a.勉強会（ソーシャルワーク等）への参加

b.サポートノウハウの共有

：週1回のミーティングの実施（ケース検討会議等）

（2）地域との連携の中での取り組み

①利用者に対して、地域にある適切な機関につなぐ

②スタッフとして、地域機関との連携：各機関への訪問を通じた顔の見える関係づくり

a.地域の会議等への参加

：福島市就職懇談会、福島県若者支援担当者会議、就職合同説明会等

b.地域マップの作成

：ジャーニーマップ（利用者の状況に合わせた支援機関が見えるマップ）の作成

（3）自治体との協働の中での取り組み

福島県、県北地域市町村に対して、必要な就労支援制度等の検討・構築

：足りないものを捜し、共に利用者が就労に向かって必要なものをつくる

ex.中間就労

2、家族の集い

ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整える。

3、広報について

（1）ポスターの配布

より多くの方にふくサポを知ってもらうことが出来るように、ポスター配布を実施する。

（2）パンフレットの作成

より多くの方にふくサポを知ってもらうことが出来るように、パンフレットを作成し、配布を実施する。

（3）各広報誌の活用

①市政だより等への掲載を依頼する。

②コミュニティ誌への掲載を依頼する。

## 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

### 1、事業実施背景 6

（1）子どもや若者が自分らしく生きていくためには、家庭や学校以外にもその子、その人に合った居場所が地域には必要である。そのために、地域には様々な種類の居場所が存在することが望ましい。

相談室は集団の場ではないが、そこに通うものにとっては 1 つの自分の居場所である。そこでは、プライバシーが守られた空間の中で、日常ではあまり焦点を当てられることの少ないであろう、これまでの自分や、今の自分のありよう、これからのこと、また自分の事だけでなく家族や周囲の環境などについて、スタッフと支援対象者との間で扱っていく。ゴールは人それぞれであるが、その方が「この場所に来る意味」について、何らかの決着がつくときに終結となる。

その中には相談室という非日常の居場所が自分らしく生きる支えになる子ども・若者もいる。こうしたニーズにこたえるために、当事業を行う。

### 2、昨年度から見えてきた課題

#### （1）潜在的ニーズから相談機関への接続について

①平成 24 年度、25 年度の助成金を活用しての取り組みから、潜在的ニーズを抱える層には、待つ体制だけでなく、出向く体制、個別相談に限らない、グループへの関わりが一定の効果を得ることが分かった。

しかし、こころの相談室事業のみで潜在的ニーズを抱える層に対して出向く体制を整えるには多くの時間的、人的資源を必要であり、効果的なアプローチを検討の必要がある。

②これまで積み重ねてきた対象者へ有用と考えられる支援を今後も行える体制を整えていくために、法人としてその体制について検討していく場を設けていく必要がある。

#### （2）相談支援における課題

「思春期・青年期の人にソーシャルワークする」と言う概念を念頭に、相談支援に心理的相談を受ける機能だけでなく、ソーシャルワーク機能を加え、双方の「重なりのある支援」を行ってきた。こうした支援は他機関へ相談者がつながる際の安心感やビーンズに対する信頼感につながっていったと思われる。

この「重なりのある支援」を行う上で課題となるのが、支援者の質的向上であろう。支援者としての自覚と共に、専門的な知識や技量のさらなる向上が求められている。特に当法人は「子ども・若者」の中でも「思春期・青年期の臨床」に関わることから、家族も含めその方の人生に深く関与することが多い。その意味からも今年度も常に支援者としての資質の向上を担保する体制を整えていく必要があると思われる。

またこの取り組みは助成金を活用して行っているが、今後助成終了後、どのような形で団体内の資源として残していくべきか、今後の展開を見据えての取り組みを行っていく必

要があろう。

### (3) 情報提供について

①支援対象者はそれぞれ個別性があり、入り口は同じでもつながり先の探索と情報のみが必要な支援対象者もいる。このようにそれぞれの利用者に対して、必要とされる支援の質を見極め、効果的な支援が出来る機関が求められている。

②広報を含めた情報発信についても、よりリアリティある形で発信していかないと、受け手には十分伝わりきらないと思われる。今後、情報発信の仕方（どの程度まで公表すべきか）や、想定する受け手（守秘義務を遵守できる研究者・実践家レベルか、もしくは普く一般市民レベルか）等について検討を重ねていく必要があろう。

### 今年度の目標

今年度は法人としての取り組みであるタケダプロジェクトと連動しながら、こころの相談室につながる、またつながった後のサポートの質の向上を重点目標とする。

1、同行紹介・案内（ケースワーク）：今年度かかわったケースワーク対象者のうち90%以上の人が何らかの外部支援機関とのコネクションを最低1つ以上持てるよう保証する。

2、訪問サポート（アウトリーチ）：こころの相談室スタッフが法人内で行われている居場所の活動に参加し、対象者の声を聴く機会を月1回以上実施する。

3、原発事故被災者を対象とした心理臨床的支援（愛称；「まめの木プロジェクト」）：心理臨床的支援を受けた対象者が他の居場所・社会の中で何らかの変化を本人または周囲が感じる状況を目指す（タケダプロジェクトケース会議の中での情報共有を通じ対象者の変化をとらえる）。

4、居場所への接続機会の提供：今年度かかわった対象者のうち、継続的に参加のできる居場所を求める方の60%以上がその場につながることでできる状態を目指す。

### 実施内容と計画

#### 1、心理臨床的支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、来所や訪問によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。必要に応じて他機関への紹介などの支援も行う。

#### 2、親支援事業

不登校や引きこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことのできる場のコーディネートを行う。

(1) フリースクールと協働して、不登校の子どもを持つ保護者を対象に「ビーンズ親の会」を定期的に開催する。

(2) サポートステーション事業と協働し、社会に出にくいと感じている若者たちの家族を対象とした「家族の集い」を定期的に開催する。

#### 3、ソーシャルワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

(1) ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が教育・就労支援・医療等の外部連携機関

での支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握する。また、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介・案内を行う。

(2) 精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問し、家庭や学校と連携・協働しながら支援を行う。

#### 4、東日本大震災及び原発事故により被災した支援対象者への心理臨床的支援

「まめの木プロジェクト」として、東日本大震災で被災した子ども・若者とその家族を対象に、当相談室の利用料を一定回数無料とする。

#### 5、法人内他事業との連携・協働

タケダプロジェクトと連動し、他事業での保護者面談などにおいてソーシャルワーク的支援が必要な場合に相談員を派遣し、協働して支援に当たる。

#### 6、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン（連携・協働）機能の構築

複数の支援機関を利用する支援対象者について、本人の意向を踏まえながら、個々の機関がバラバラに支援を行うのではなく、チームで支援が行えるよう体制の構築を行う。

#### 7、資金調達

今年度も認定特定非営利活動法人日本 NPO センター「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」より助成を受け、活動の実施にかかる諸費用に充当する。

採択事業名：福島で被災した子ども・若者・親子を対象とするチームによるソーシャルワーク活動と居場所の提供

## 【福島県ひきこもり支援センター】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

ひきこもりに関する問題を解決していくためには、総合的かつ横断的な支援が求められる。誰もが気軽に相談できる『ひきこもり相談窓口』を設置して制度や支援の狭間にいる青少年やその家族の相談を総合的に受けとめ、『関係機関等との連携』によって横断的な支援サービスを届けることが重要になる。また将来的な展望として、青少年が抱える困難を住んでいる“地域”で解決できる社会を目指すために、『支援力向上のための研修会』や『情報の収集・整理及び発信』などが非常に重要で有効だと考えている。

上記のことに当法人のこれまでの活動（子どもたちの居場所、若者の就労支援、生活保護家庭の学習支援など）で見えてきた支援ニーズを踏まえ、以下の3点について平成27年度事業の中で重点目標として実施していく予定である。

### 今年度の目標

#### 1、Place（場所）：適切な支援機関につながれること 80%以上

電話、メール、来所および訪問相談により、相談者にとって必要だと思われる支援機関にきちんとつながれることが効果として期待される。

青少年総合相談センター、ひきこもり支援センターの継続相談を経て、最終的には地域の支援機関・支援制度（教育、労働、福祉など）を活用できている状態になっていることが望ましい。ただし個別の状況や住んでいる地域によっては必要なサービスが受けられない可能性も十分に考えられるため、初回相談、継続相談、アフターフォローとそれぞれの段階で適宜相談内容を見直しながら、かつ相談者の考えや気持ちを考慮しながら支援を行っていく。

#### 2、Partnership（共同・協働）：顔の見える支援ネットワーク 月50団体以上

相談者の多様な相談内容に対応するため、地域での多職種多分野による連携協働を強化していく必要がある。

特に「市町村における子ども・若者支援」（各市町村相談窓口、地域包括支援センター等との協働）と「生活困窮者自立促進支援事業との連携」（福祉事務所設置自治体、社会福祉協議会等との協働）について重点的に行っていくことで、地域でのケース検討会の開催や支援チーム体制づくりなど、総合的かつ横断的な支援体制をつくっていくことが効果として期待される。

#### 3、Philosophy（哲学）：支援スキルの底上げ 参加者500名以上

福島県内の関係機関で『こういう子どもたち、若者たちに育って欲しい』という、支援哲学とも言えるそれぞれの価値観・支援観を共有・醸成する場を設けることで、青少年、ひきこもりに対する支援スキルの全体的な底上げが期待される。

県内での活動（支援者研修会、支援協議会など）と全国的な活動（ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会、全国若者・ひきこもり協同実践交流会など）に大別されるが、

いずれも県内の支援者がスキル向上をするための絶好の機会として行っていく。

## 実施内容と計画

### 1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

#### (1) 電話、メール相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対して電話やメールによる相談を実施し、状況に合わせて情報提供や関係機関との連携を行う。

#### (2) 来所相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、来所による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて来所してもらう場所を設定し（福島県青少年会館など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

#### (3) 訪問相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、訪問による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて訪問する場所を設定し（自宅、近隣の公共施設など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

なお、相談内容や地域性なども考慮し、在住地域での適切な支援が受けられるよう既存の関係機関とケース会議を実施するなど協力体制を築いていく。

平成 27 年度は新たに「郡山サテライト」を設け、相談体制、関係機関との連携体制の強化を行っていく。

### 2、研修会等の開催

ひきこもりに係る支援力向上のための研修会等を年 7 回開催する。

開催にあたっては各地域の実情（参加者のニーズ、地域資源の状況など）を踏まえた上で実施することが望ましいため、事前に精神保健福祉センター、保健福祉事務所等関係機関へのヒアリング調査を実施する。

### 3、ひきこもりに関する情報の広報・周知

チラシやポスター、インターネットのホームページ等により、センターの周知をはじめとするひきこもりに関する広報を実施する。

また、ホームページの作成・運営にあたっては、県内各地域の最新支援情報、支援機関情報等が閲覧できる内容にし、ひきこもりの本人・家族等へ必要な情報が行き届くように実施していく。

### 4、関係機関・団体等との連携

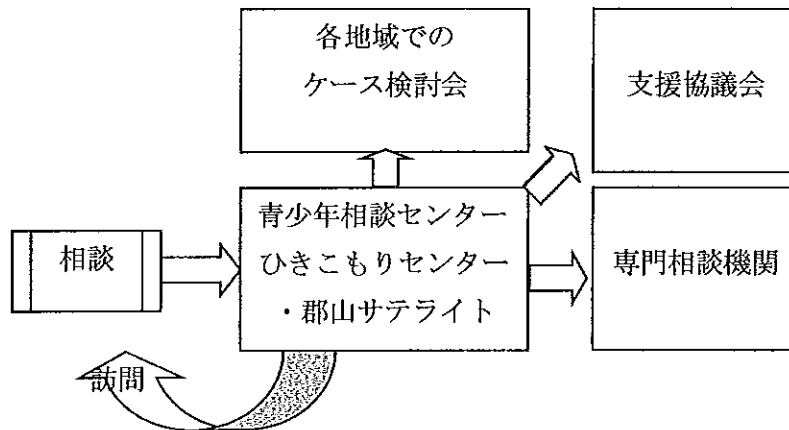
関係機関・団体等の巡回訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築する。



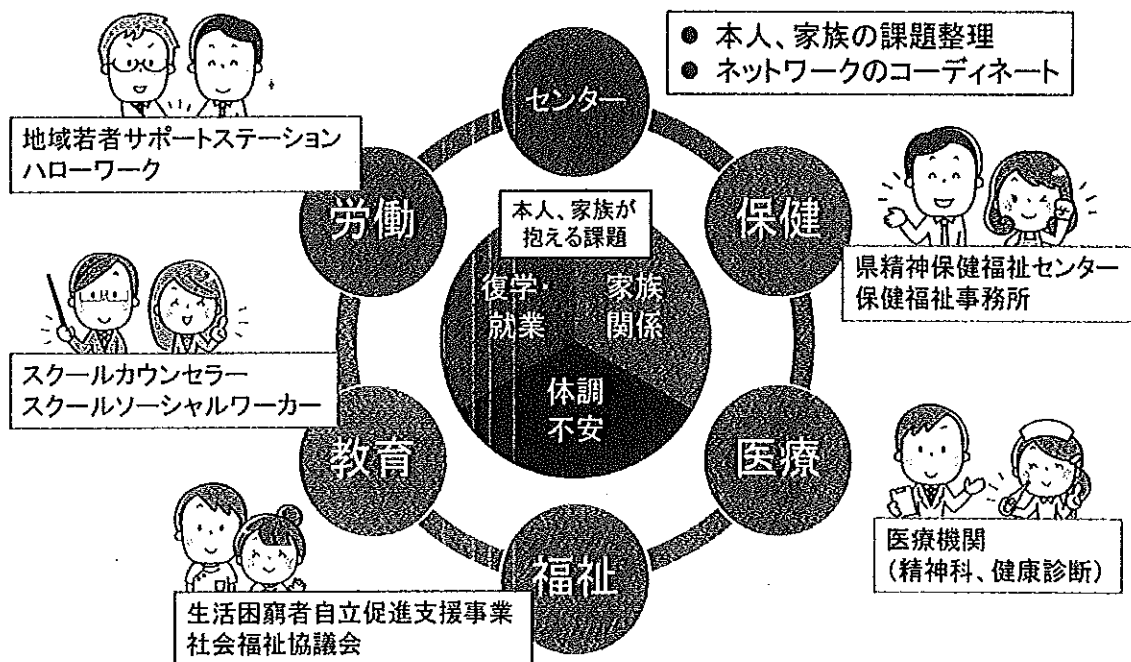
## 5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行う。

## 6、内部支援体制



## 7、サポートイメージ



## 郡山事業部門

### 平成 27 年度 事業計画 (案)

#### 【こおりやま若者サポートステーション事業】

##### こおりやま若者サポートステーション

厚生労働省認定事業（担当：職業能力開発局育成支援課）

#### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を展開している。

これまでの「3 ステップによる支援」を実施する中で、一定の成果は出ていたものの一方では対象者本人の自己評価による課題意識が実際の就労準備状況よりも高い、もしくは低いことにより適切なプログラムを促せない状況が起こっている。ステップ型の支援で培った要素を踏襲しつつ、若者個々人の課題に適したプログラムが選択できるような支援方式をつくる必要がある。

また、平成 27 年度はサポステ事業の仕様が大きく変わっている。例えば「定着・ステップアップ支援の実施」が追加されたことにより、新たな事業対象への支援方法の確立を早急に行わなければならない。さらには、一昨年まで配置されていた「サポステ・学校連携推進事業」廃止、「ハローワークとの仮登録手続きの義務化」とった、これまでネットワーク構築の方法を再検討しなければならない状態にある。

#### 今年度の目標

##### 1、適切な事業実施及び選択型プログラムの実施への改善

従来の 3 ステップ支援を見直し、若者の課題やニーズに合った、適切な支援プログラム機会の提供を行うことで、若年無業者の職業的自立を図る。

##### 2、サポステ卒業者の定着・ステップアップへ向けた支援整備

サポステを利用して就職決定した方へ、職場定着や雇用形態のステップアップに関する支援を行うことで、「長期就労」または「より本人に合った就労」からの自立を目指す。

##### 3、ハローワークとの連携強化

本年度から開始される「仮登録手続き」に伴い、若者のサポステ利用・応募活動に支障が無いよう、迅速にかつ密に対応できる連携関係の構築をする。

#### 実施内容と計画

##### 1、適切な事業実施及び選択型プログラムの実施への改善

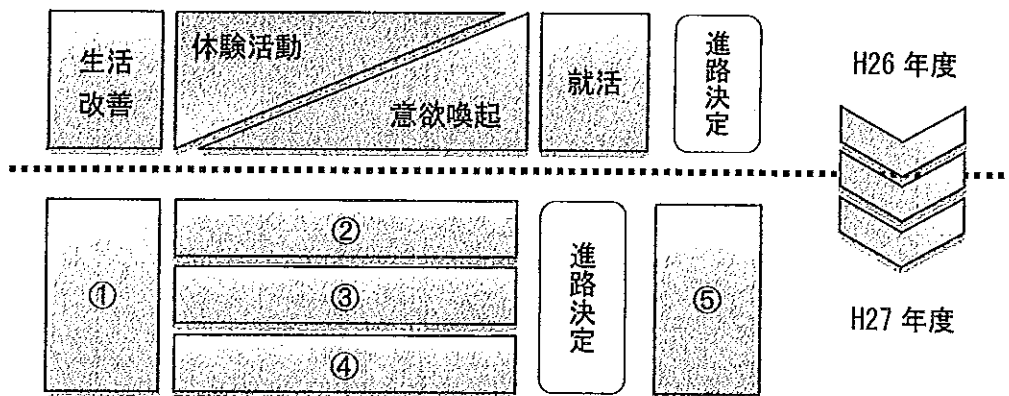
(1) 若年無業者の職業的自立に向けた支援

新規登録者数：130 名、年間進路決定者数 90 名を目標とする。

(2) 3つのスキルを軸にした選択型プログラム

平成 27 年度は、「3 ステップアップによる支援」から「本人の課題や主訴に合わせた選択型の支援」に変更する。その際に、複合的に課題を抱えている若者に対しては、定期的な行動確認及び振り返り面談を実施することで、より適切なプログラム提供を行う。

平成 27 年度サポステ支援プログラム全体図



①活動準備プログラム

現行の「生活改善プログラム」に、コミュニケーションの要素を取り入れ、集団活動への参加準備や他者との係わりの機会を提供する。

②社会性スキルプログラム

円満な人間関係や、社会で自立していくために役立つ学習機会の提供を行う。

③就労スキルプログラム

他者との関わりや仕事の基本となるマナー・コミュニケーションなどの学習と実践機会の提供を行う。

④就職活動スキルプログラム

具体的な就職活動をするための準備を整える機会の提供を行う。

⑤定着・ステップアップ支援プログラム

職場定着やキャリアアップを含めたサポートを行う。

2、サポステ卒業者への定着・ステップアップ支援の実施

支援対象者数：70 名、うち定着数：25 名、ステップアップ者数 10 名を目標とする。

支援対象者数は、定着支援またはステップアップ支援を希望する者のうち本事業の相談支援等を受ける者をいう。定着数は、就労開始後 6 ヶ月間の継続雇用がある者をいう。ステップアップ者は、就労開始後「正社員転換」、「有期雇用から無期雇用への転換」、「派遣労働から直接雇用への転換」、「所定労働時間の増加」がある者をいう。

支援希望者に対して、定期・不定期での状況確認面談を実施する。また、2 ヶ月に 1 回の

頻度で「集合型」の講座や活動を実施する。

### 3、ハローワークとの連携強化

「仮登録の手続き」の迅速化のために、ハローワークとの情報共有の仕組みの強化を行う。サポステとの情報共有窓口の担当者設置、「仮登録シート」の提出時にケースカンファレンスを行うなど、サポステ～応募活動までの流れで密に連携しあう状況をつくっていく。

#### (1) サポステに若者(支援対象候補者)が来所した場合

| 工程     | ①               | ②            | ③             | ④           | ⑤   |
|--------|-----------------|--------------|---------------|-------------|-----|
| サポステ   | インテーク<br>(初回面談) | 仮登録シート<br>作成 |               | 「所見」の<br>確認 | 本登録 |
| ハローワーク |                 | ※共有          | 確認の上、<br>所見記入 | ※共有         |     |

#### (2) ハローワークに先に若者(支援対象候補者)が来所した場合

| 工程     | ①  | ②             | ③                         | ④              | ⑤   |
|--------|----|---------------|---------------------------|----------------|-----|
| サポステ   |    |               | 仮登録シート<br>作成(必要な<br>場合のみ) | 本人来所、<br>インテーク | 本登録 |
| ハローワーク | 相談 | サポステに<br>電話連絡 | ※共有                       |                |     |

### 5、地域支援ネットワークの整備

#### ①地域資源の情報把握及び活用

地域における既存事業との関係を保ちつつ、平成 27 年度から始まる困窮者自立支援制度の運営窓口や、福島県ひきこもり支援センターの郡山サテライト等の新規事業とも適宜連携していく体制を整える。

#### ②「通信制高校協議会(仮称)」の本開催に向けた協力と参加

本年中の本開催に向けて、法人全体の意向に従い、対応検討していく。

## 【ユースプレイス事業（県中）】

福島県委託事業（担当：こども未来局こども・青少年政策課）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

この事業は平成 27 年度より開始となるため、こおりやま若者サポートステーション（以下、サポステ）事業を通して見えてきた地域課題として記載する。

#### 1、学齢期以降における、就職以外の社会参画方法の不足

学齢期を過ぎると就職以外に何らかの「所属」を持つ方法が極端に限られてくる。ボランティア活動や趣味のサークル活動なども、本人に明確な参加意思がある場合は別として、他者に誘ってもらえる環境が無い限り存在自体にも気付けない。また、そのような活動に所属した場合においても無業者の中には何気なく「普段は何をされていますか？」と聞かれることに恐怖心を抱いているケースも多い。

#### 2、対人経験が少なく苦手意識を抱える若者の、対人交流を練習できる環境の不足

サポステに問い合わせのある若者の中には、家庭生活または学生生活、もしくは社会人として就職した後に人間関係不和により対人交流に苦手意識を抱えていることが多い。特に不登校経験者などは友人との付き合いやクラブ活動といった対人経験自体が少なく、集団の中に入ることに抵抗を感じることもある。

しかし、地域社会において対人交流を求めた場合それは彼らにとっては“本番”としての重圧があり、安心して対人交流を“練習”できる環境の必要性は高い。

#### 3、「サポステ事業の対象外」となる若者の家庭以外の活動場所の不足

サポステ事業の仕様において「就労に対する意欲がまだ出てきていない者」や「在学生」、「有職者」、「公的支援機関利用対象者（ひきこもり支援センター／生活困窮者自立支援など）」は支援対象外となっており、家族以外の他者との関わりを持てる場所が現状として地域に不足している。

### 今年度の目標

#### 1、文化形成の安定による「安心して活動できる環境」の提供

事業初年度のため、まずは居場所の文化形成を目指す。それにより、「家」「学校や職場」以外の活動場所を提供し、『対人交流機会の喪失による「社会からの孤立長期化」の短縮』を図る。

### 実施内容と計画

#### 1、ユースプレイスの設置

郡山駅から 2km 程度の場所にある NPO 法人コースターの運営する貸しスペースの使用を予定している。通常の活動はオープンスペースで行い、プログラムに応じて施設内にあるクラフト工房や収録スペース等に移動して活動を行う。

（1）開催日数：週 3 日程度、月 12 回程度

（2）年間のべ参加人数：1,440 人

(3) 年間実支援人数：10 人程度

## 2、若者支援サポーター（ユースプレイスサポーター）の配置

ユースプレイス開設時は 2 名以上となるように人員を配置する。居場所における声掛けの他、プログラム等の企画や他機関との連絡調整を業務とする。また、サポステのスタッフと密に連携し、参加者の誘導を行う。ただし、職員は現状 1 名体制のためサポーター協力者を探し、不足人員を補填する。

## 3、プログラムの実施

ユースプレイスが社会的な自立に向けた自己成長の場となるように、説明会において「自分を成長させる意思を持って参加する」ように動機付ける。

また、基本的に企画の考え方としては「学び（知識や技能）×経験（関係性の実践）×遊び（余暇活動）」をバランスよく取り入れることで、経験を体系的に身に付けられるように実施していくこととする。

## 郡山市若年者就労体験事業

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

例年と同様、就労経験が少ない若者の多くは、就労・職業イメージが乏しく、自ら職業選択ができずに就職活動が滞る状態にある。職業体験(職業体験)によって、それらを理解する機会の提供ができ、職業のミスマッチや就労への自信・意欲の向上に繋がっている。また地域に本事業と代替できる支援が無いこと、サポステ事業との親和性が高いことから継続していくことが、就労に関する若者の課題を解決するためには必要不可欠である。

ただし、本事業は郡山市の単年度委託事業であるため、安定したコスト調達を行うための「成果目標の達成」が重点課題となる。

### 今年度の目標

#### 1、若年無業者への就労体験機会の提供

適切な事業実施を行うことで年間 420 日分の職業体験マッチングを目指す。

### 実施内容と計画

#### 1、就労体験実施に係わるマッチング業務及びフォローアップ

年間 420 日分の短期間の就労体験のコーディネート（事業説明→事前研修→マッチング→体験活動→振り返り）を行う。月ごとのマッチング目標日数を定めることで、「新規獲得」や「1人あたりの体験日数増加」の創意工夫を事前に、または好タイミングで打ち出していく。

## 【子どもの貧困対策支援事業】

自主事業（助成金）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

#### 1、事業実施背景

昨年度で福島県からの委託事業「福島県子どもの健全育成支援事業」が終了となったが、引き続き当法人で取り組むべき課題として、今年度は一般財団法人ベネッセ子ども基金「経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成」から助成をいただき、「子どもの貧困対策支援事業」として子どもたちへの支援を継続して提供する。

##### （1）生活保護受給世帯の子ども・若者

- ①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育力を受けられない状況にあったり、支援を求めているも支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。
- ②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

##### （2）生活保護受給世帯の子ども若者支援

支援するためには、各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が図れていない。

#### 2、昨年度から見えてきた課題

##### （1）関係機関連携後の支援方針の統一化

関係機関と連携し、支援チームを形成してもチームの構成員によって支援の在り方がさまざまな場合があり、それにより対象家庭に対する支援の一貫性が損なわれる可能性がある。

##### （2）支援体制の整備

対象家庭が遠隔地でかつ点在しているため、時間的コストや人的コストが大きく、支援員への業務負担が大きい。それにより、必要な支援が十分に提供できない場合が想定される。

### 今年度の目標

#### 1、関係機関連携後の支援方針の統一化

支援チーム内での支援方針の統一化を図り、対象者への適切な支援の提供や各関係機関の業務分担を含め、支援対象者の情報の共有、支援に関する会議のあり方を適宜検討する。

#### 2、支援体制の整備

必要な支援を質・量ともに確実に提供できるよう、人員の確保に取り組む。

### 実施内容と計画

一般財団法人ベネッセ子ども基金「経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成」から助成をいただき、昨年度同様、「子どもの生きる力（考える力、創造力、課題解決能力など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを基本方針として、家庭訪問による支援（情報の収集、信頼関係の構築、各種プログラムの実施等）と集合型活動を実施



していく。加えて、今年度の目標達成に向けて以下の取り組みを行っていく。

1、関係機関連携後の支援方針の統一化

- (1) 各関係機関と密に話し合いを行い、支援方針を検討していく。
- (2) チームで支援をする上での共通理解を図るため、支援チームを主導する関係機関に  
当法人の役割や価値観等を理解していただけるよう説明を行う。

2、支援体制の整備

- (1) 職員（アルバイト）の雇用
- (2) ボランティア等の募集
- (3) 人材交流による他事業との連携

## 被災子ども支援部門

### 平成 27 年度 事業計画 (案)

#### 【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

#### 自主事業 (助成金・寄付)

#### うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北

##### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

震災後 4 年以上たった現在でも、子どもは、慣れない地域での学校生活、友人や家族との分断、親の失業、仮設住宅の不自由な居住環境（狭く静かに過ごさなければならない状況、遊び場や集う場の不足その他）などにより、ストレスフルな状況はほとんど変わっていない。さらに、うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北（以下、子ども未来 PJ 県北）にて、このような支援を開始してから現在まで、仮設住宅から他地域へ転居した家庭は、約 2 割で、まだ約 8 割の家庭が以前のまま、仮設住宅での暮らしを余儀なくされている。これから、少しずつ転居は進むにしても、復興住宅の整備の遅れ等から、子どもによっては今の生活は、少なくとも数年は続くだろう。

また、規模が小さい仮設住宅内の過疎化・孤立化の進展や、それに伴い仮設住宅の統廃合による「仮設住宅コミュニティ維持と再形成」の問題も見えてきた。

この状況下、子ども未来 PJ 県北に対する子ども、保護者等の支援ニーズは高く、浪江町教育委員会から支援継続の要請がある。法人内では、「いつまで、どのような支援を続けるか。」などの議論をしているが、子どもが、子ども未来 PJ 県北の取り組みを必要としてくれる限り、様々な支援の在り方に反省、改善を加えながら、課題に向き合い必要とされる支援を続けていくと決めた。子ども未来 PJ 県北の子どもへの支援が、その保護者や仮設住民、元々の地域住民が一緒になった活動へと発展して、子どもを大事にした新しい仮設コミュニティにつながっていくことを望んでいる。

以上を踏まえ、平成 27 年度は、先に行った平成 26 年度の反省を基に、次のように進めていく。

##### 今年度の目標

子ども未来 PJ 県北は、子どもの帰宅後の居場所を確保しながら、次のことを目指す。

- 1、現在学校で学習している内容を学習する機会を作り、基礎的な学力の向上を図る。
- 2、高校受験を目指した内容、本人の興味・関心に合った内容に対応した学習を準備し、自分の将来に向けた希望を持てるようサポートをする。
- 3、友達と一緒に約束を守りながら、助け合って学習したり楽しく遊んだりして、自分も友達も大事にし、支え合って困難に負けないで進もうとする元気な子どもへとほぐくむ。
- 4、子どもも大人も一緒に楽しい活動をして、元気な仲間づくり、楽しい地域コミュニティづくりをする。

## 実施内容と計画

### 1、年間タイムテーブル

| 内容<br>月      | 4 | 5 | 6 | 7  | 8 | 9 | 10 | 11 | 12           | 1                      | 2 | 3 |
|--------------|---|---|---|----|---|---|----|----|--------------|------------------------|---|---|
| 帰宅後の学習支援     | ← |   |   | →  |   | ← |    |    | →            | ←                      |   | → |
| 「ハワイアンズ」     |   |   |   | 30 |   |   |    |    |              |                        |   |   |
| 夏季休業中の学習支援①  |   |   |   | ⇔  |   |   |    |    |              |                        |   |   |
| 夏季休業中の学習支援②  |   |   |   | ⇔  |   |   |    |    |              |                        |   |   |
| 浪江小・津島小の学習支援 | ← |   |   |    |   |   |    |    |              | →                      |   |   |
| 「もちつくどー!」    |   |   |   |    |   |   |    |    | ※ 5 仮設実<br>施 |                        |   |   |
| チャーシュー・ラーメン  |   |   |   |    |   |   |    |    |              | ※ 5 仮設実施               | ⇔ |   |
| 子ども研修会(社会見学) |   |   |   |    |   |   |    |    |              |                        |   | ⇔ |
| 保護者説明会       | ① |   |   | ②  |   |   |    |    | ③            |                        |   | ④ |
| 佐原融合・御前池再形成  |   | ← |   |    |   |   |    |    |              |                        |   | → |
| その他の活動       |   |   |   |    |   |   |    |    |              |                        |   |   |
| 水耕栽培支援       | ← |   |   |    |   |   |    |    |              | → ※ 佐原仮設他 1 仮設で<br>実施。 |   |   |

「その他の活動」とは、おかし作り、映画会、体育館遊びなどのことで、他の団体とも連携する。

### 2、平成 27 年度の「実践の柱」は三つ

#### (1) 平成 26 年度実施事業の継続

「ふくしまの子ども」の記憶が日本人から薄れゆく中、彼らに対する支援の手が減っている。また、外部からの資金的な援助やボランティア希望者が減少するなど影響が出ていて、子どもへの手厚い支援を続けづらい状況になっている。

しかし、子ども未来 PJ 県北の活動は、その継続について、子ども、保護者からの強い要望と、浪江小・津島小、浪江町教育委員会から要請があり、かつ仮設住民にも好評で信頼も厚い。子ども未来 PJ 県北では、それらに応えるべく、様々な困難を何とか克服し、平成 26 年度と同等の支援活動を続けることを約束する。

①1 年間を通じた「帰宅後の学習支援」（「浪江小・津島小の放課後学習・遊び支援」を含む。）

②子どもと大人が一緒に楽しむ「ビーンズ三大レクリエーション」である。これらにつ

いては、必ず実施する。

なお、その他の活動については、多少計画の詳細を変更するにしても、原則的に実施するものとする。

## (2) ボランティアの安定的な確保…県内、近隣市町村、各大学・短大

「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」のホームページを工夫や、ボランティアのための宿泊施設「ビーンズハウス」確保等により、昨年度後半以降、県外のボランティアが増えた。

しかし、子ども未来PJ 県北が一番大事にしている各仮設週2回の「帰宅後の学習支援」での手厚い支援のため、定期的、安定的なボランティア参加が必要であり、福島県内、それも近隣の市町村からのボランティアを開拓していく方法を探っていく。

今後もホームページの工夫をして広報に努めていくが、まず、改めて福島大学、福島学院大学、桜の聖母短期大学の学生等への周知を学校へ出向いて繰り返すとともに、その他の福島県内の大学等に対して、「ビーンズハウス」滞在型ゼミ開催などができることなどを紹介していく。

## (3) 仮設コミュニティの維持と再形成

### ①地域の人々とともに……佐原仮設と佐原地域の融合事業の推進

#### a. 佐原仮設の子ども、住民の孤立の問題

佐原仮設は、20数世帯の小さな仮設であるが、平成26年度末の入居率は5割前後である。

その佐原仮設と、元々の佐原地域の子どもの（佐原小：児童数約30名）同士、大人同士の交流は全くと言っていいほどない。

また、佐原小は佐原仮設から約100mしか離れていないが、佐原仮設の子どもは、避難場所の関係から、そのほとんどが福島市立荒井小学校（以下荒井小）に通っているため、帰宅後も佐原小の子どもと一緒に遊ぶ機会はなく、佐原仮設の敷地内で兄弟姉妹と遊ぶことがほとんどである。

子ども未来PJ 県北では、佐原仮設、佐原地域の楽しい交流を目指して、平成25年度後半から諸行事により、佐原地域の子どもの、大人を誘い、実施した。しかし、平成26年度の場合、「ハワイアンズ」に佐原小の子どもが8名参加したが、その他の行事には延べ4人の佐原地域の大人の参加があっただけだった。

#### b. 今後の佐原仮設

平成27年度、28年度と仮設住民の転居は少しずつ進み、「佐原仮設の過疎化」の問題が顕著になると思われる。新しい生活に踏み出したいが、どうしてもさまざまな事情で仮設住宅に残らざるをえない方もいるであろう。今後、行政の具体策がない場合、今の入居率がさらに下がったとき、できてきた佐原仮設のコミュニティは、徐々に崩壊へと向かい、残った住民の孤立化の問題が一層深刻になる可能性がある。

#### c. 佐原仮設と佐原地域の融合を目指して

住民の孤立化を防ぐため、佐原仮設住民とともに歩む地域づくりのお手伝いを継続していく。具体策は、次の通りである。

◇各種行事、レクリエーション等には、必ず佐原小、佐原地域住民には案内を出し続ける。

◇子どもの活動を通して、佐原仮設住民、佐原地域住民の交流する場を工夫する。

※特に「もちつくどー！」

◇佐原小、佐原地域からは、佐原仮設自治会へ各種行事への案内を出すよう働きかける。

◇佐原仮設住民に佐原地域で行われる催し物等を紹介し、佐原仮設外で活動する機会を増やして参加を促す。

◇佐原仮設で行っている水耕栽培を佐原小に紹介し、佐原小で水耕栽培を実施するよう働きかける。

②新しい仲間とともに…田村市御前池仮設のコミュニティ再形成を目指して

a. 御前池仮設の現状

御前池仮設自治会とは、2年間、トマトの水耕栽培をし、収穫祭等も実施して、子ども、御前池仮設住民、近隣の仮設住民などとも一緒に楽しんでいた。

御前池仮設の住民の一部住民は帰還を果たし、御前池仮設の入居率は、おそらく5割を切り、30世帯前後が居住していると思われる。御前池仮設の住民によると、「人の数も、行事の参加数も少なくなった。」とのことだった。

また、田村市にある近隣の仮設住宅も同様で、一部仮設は解体し、平成27年度中に仮設住宅の統廃合が行われることになる。これに伴い、いくつかの仮設の統合により、御前池仮設へ新しい入居者が来る。仮設の統合によって、新住民が増えるが、みんなで仲良く暮らせるように協力していきたい。

b. 御前池仮設のコミュニティの再形成に向けて

御前池仮設の大きな課題は、「住民数が減ったことと住民同士のかかわりが少なくなったこと」に加え、「新しい入居者との一緒のコミュニティづくりをすること」にある。

子ども未来PJ県北では、元々の御前池仮設コミュニティが、一度厳しい状況になったところに、新しい住民が加わるところのコミュニティ「再形成」のお手伝いをしたい。

幸い、御前池仮設住宅住民、自治会との信頼関係はあるので、これを基に、今後、御前池仮設自治会と協議をしながら、住民が集まりやすい行事の提供（「トマトカレーを食べる会」、「もちつくどー!」、「おばあちゃん研修会」（住民研修会）など）を実施しながら、元々の御前池仮設住民や新しい住民はもちろん、御前池仮設の周りの住民も巻き込んで、新しい笑顔あふれる「御前池仮設コミュニティ」ができていくように協力していく。

3、その他の重要な取り組み

(1)「帰宅後の学習支援」…4仮設で週2回ずつ年間72回実施。

(2)「夏季休業中の学習支援①」…各仮設4回それぞれ2時間実施。宿題対策。

※「夏季休業中の学習支援①、②」を合わせて、「のべ2,800名」

(3)「夏季休業中の学習支援②」…5日間程度、東京新聞・静岡の大学生ボランティアと団体連携。

(4) 浪江小・津島小の放課後学習・遊び支援…15時30分の一斉下校まで、1、2年生のための1時間の居場所を確保しながら学習支援と遊びの支援。

(5)「ビーンズ三大レクリエーション」について

※（ ）内は、平成26年度の参加人数

※＜ ＞内は、今年度の実施予定期日、実施予定期間

①「スパリゾートハワイアンズに行こう!」（69名）＜平成27年7月30日（木）＞

②「もちつくどー!」(約300名)＜平成27年12月上旬から1月中旬＞

③「チャーシューとカップラーメンを食べる会」(約250名)＜平成28年3月下旬＞

※②, ③は, 学習支援4仮設に加え、御前池仮設で実施する。

(6) 仮設住宅で行う水耕栽培について

(7) 浪江町教育委員会, 他団体との連携

## 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

### 1、課題背景

平成 23 年の東日本大震災・原発事故が原因で、県中地域へ長期避難を余儀なくされている子どもたちを取りまく環境には、さまざまな課題が生じている。解決に向けての取り組みや施策等も行われているが、避難による仮の生活が震災から 4 年たった今も続いているという根本の問題が解決していない中、以下のような課題が引き続き生じている。

(1) 【分散】：仮設住宅、借上げ住宅に住む子どもたちは、避難先が分散した形での生活をしており、集団での活動や日常的に友だちとの活動を行うことが困難になっている。保護者層も話し相手がいない等、孤立が見られている。

(2) 【避難の長期化】：行政の復興計画実現が遅れ、避難者個々の生活再建が困難であり、先行きの見えない不安定な生活が長期化している。

(3) 【個別支援の課題】：母子世帯や生活保護受給等の困窮家庭や、さまざまな背景で不登校になる子どもをもつ家庭では、元の地域や親戚等の支えから離れ、自治体でも、避難先が広域なために目が行き届かない現状があり、孤立を深めている状況が見えてきている。

### 2、課題背景を由来とする、子どもの社会接続機会の喪失

(1) 仮設、借上げ住宅に住む子どもの、放課後及び休日の学び・遊び活動機会と居場所の喪失

(2) 分散して居住している子どもの、避難先での集団活動の機会の喪失

(3) 長期的避難による、子どもを支える地域コミュニティの崩壊

### 3、課題背景を由来とする、社会からの孤立問題

(1) 避難先地域でなじめない、生活再建から取り残される、いじめ・差別による孤立問題

(2) 上記に加え、個別の孤立問題（不登校、生活困窮等）が重なることによる孤立の深刻化

### 4、仮設住宅等で避難生活を送っている子どもを取り巻く環境の共通課題

#### (1) 居場所の喪失

仮設、借上げ住宅等で避難生活を送っている子どもにとって、狭い住居の中で、学習スペースの確保が難しかったり、遊ぶ場がないなど、物理的な制約があり、また仮設住宅の集会所等も子どもだけでは自由に使えず、子どもたちの放課後や休日の「遊び」や「居場所」が失われている。

#### (2) 分散によるつながりの喪失

それぞれがバラバラに避難せざるを得なかったために、友達同士が離ればなれになったり、同じ仮設住宅に居住していても、通学先の学校が違うなど、さまざまなところで分断やつながりの喪失が起こっている。

#### (3) 子どもを支える地域コミュニティの喪失

避難によって、震災以前は子どもを支え見守る役割を持っていた地域コミュニティが崩壊し、その役割を担っていた人達もバラバラになってしまった。

#### (4) 避難生活の長期化に伴い起こる課題

避難先地域でなじめない、生活再建から取り残される、住民同士のトラブル、いじめ・差別など、避難生活が長期化するに従って深刻化する問題と子どもの成育環境への影響（いじめ、不登校、虐待、DV、生活困窮など）。

#### 今年度の目標

- 1、こども広場、学習サポートの実施により、仮設住宅、借り上げ住宅に避難している富岡町のこどもの放課後及び休日の学び、遊び活動を補完し、子どもたちの心の安定を図る。
- 2、集会所を拠点とする一時的な居場所ではなく、仮設コミュニティが変化しても安定的に通える居場所を事務所移転に合わせ郡山市内で開設し、郡山地域の、日中居場所のない不登校のこどもや放課後通う場所がないこどもたちも対象とし、地域の遊び・学び空間(居場所)の多様性の底上げを図る。
- 3、分散して居住しているこどもたちが、郡山市、三春町で集まる仕組みを模索創出し、集団活動の機会を充実させる。
- 4、より豊かな子どもの成長環境の保障に向けて、富岡町教育委員会と各活動で得た情報を共有し、こども、保護者の声が届きやすい環境を構築する。

#### 事業内容と計画

##### 1、事業内容

##### (1) 学習サポート、こども広場及び、郡山市内で居場所運営

###### ①学習サポート

三春町三春の里仮設住宅にて毎週火曜日（16時～18時）と土曜日（13時30分～16時30分）で実施する。対象は15名で、小学3年生から中学校3年生まで。参加するこどもは5～15人程度。スタッフ2、3人、ボランティア1、2名の計3、4名で対応。

また、今年度5月までの間、郡山市富岡町若宮前仮設内富岡町社会福祉協議会「おだがいさまセンター」にて、主に中高生を対象に毎週金曜日の16時～18時半まで実施する。6月以降は郡山市内に新たに開設する居場所に統合する。

###### ②子ども広場

今年度5月までの間、郡山市富田町若宮前仮設住宅内富岡町社会福祉協議会「おだがいさまセンター」にて、毎週金曜日16時から18時半まで実施する。6月以降は郡山市内に新たに設置する居場所に統合する。参加するこどもは2、3人程度。スタッフ2、3人、ボランティア1、2名の計3、4名で対応。

###### ③郡山市内でのこどもたちが集う居場所の開設・運営

郡山市内に、これまで郡山市内の仮設住宅団地等で行っていた学習サポート、こども広場を統合するかたちで新たに居場所を開設する。現在参加しているこどもに限らず、相双地区の子ども、郡山市内・周辺に在住しているこどもや、不登校状態で日中居場所が無いこども、放課後等に遊ぶ仲間や遊び場がなく、居場所が欲しいと感じている小中高生を対象とする。



今年度6月に開設し、週2、3日、13時から17時まで居場所として開放する。

活動内容は、子どもたちとその都度話し合いながら決める。また、郡山市内の子ども・若者を対象とする支援団体と連携をもちながら、活動プログラムを通して社会参加の機会を構築していく。

## (2) 集団活動の企画

①富岡町教育委員会や富岡町立小中学校、仮設住宅自治会と連携しながら、野外活動や、体育館を利用し、体を動かし、子ども同士の交流が促進されるよう集団活動プログラムを企画開催する。

②郡山市、三春町に住む富岡町出身の子どもを対象に、月1回程度開催予定。ゆくゆくは、「富岡町」と地域の限定をするのではなく、「郡山市」「三春町」の子どもたちとの地域交流の機会も提供できるようにしていく。

③「こども広場」「学習サポート」、郡山市内での居場所運営の中で、子ども保護者からの要望を聞きプログラムに反映させる。

④子ども自身が主体的に望む活動が行える力が養われるようサポートをする。同時に保護者が運営に参加してもらえるよう働きかける。

⑤避難先の地域団体と連携を取り合いながら、郡山市・三春町の活動可能な体育施設等の地域設備、地域行事、地域で活躍している人などの地域資源情報を把握し、子どもが利用できる地域資源と出会う機会を増やしていく。

⑥分散して避難している子ども達の居場所に接続する機会の格差を減らせるように、送迎等の仕組みを連携団体、富岡町教育委員会と協議していく。

## (3) 保護者の負担軽減

①学習サポートやこども広場を開催しながら、そこに参加する子どもの保護者の気持ちを取り取る機会を多く持つよう、個別面談や保護者会、親子交流会といった企画の開催や、教育委員会や学校・スクールソーシャルワーカー、地域の支援団体とより連携が図れるよう情報共有の場を持つ。

②「学習サポート」開催時に随時及び学期ごとに保護者会や親子交流会を実施する。

③現在は個別に立ち話の延長で相談を受けたり、日常生活における不満や不安をスタッフが聞き役となって寄り添っているが、将来的には保護者同士のつながりを作っていく。

## 【ふくしま子ども支援センター】

福島県委託事業（担当：福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課）

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

#### 1、事業実施背景

東日本大震災から4年が経過し、当初の予定よりも2年繰り上げて平成26年3月に東日本大震災中央子ども支援センター事業が終了することとなり、これまで東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口として築いてきたものをふくしま子ども支援センターを設置し、単年度事業として、いまだ多くの県民が県外で避難生活を送っている現状と中長期にわたる子どもの心のケアの体制を引き継ぎ実施することとなった。福島県外に避難している親子、帰還する親子、福島に住む親子の支援、支援者の支援など、被災後の福島に必要な支援は、支援や復興のステージによって変化していくので、その変化も踏まえながらの対応を行っていく必要がある。

#### 2、課題

##### （1）支援者の研修・養成事業

①震災後の子ども支援に関わる新たな課題に対処するための支援者養成や支援力向上のための取り組みが引き続き重要。

②研修や養成された支援者が活躍出来るような働きかけと子育て家庭への還元が必要。

##### （2）心身のケア相談会・講習会等実施事業

①震災による被災で、乳幼児およびその家族の支援が広範な地域で求められ、その必要性は引き続き高い。

②県内で必要な子どもの心のケアに関わる専門職は引き続き不足しており、県内外の支援団体・機関に要請して専門職を確保する必要がある。

##### （3）被災児童の交流会実施事業

###### ①【県外】

a. 県外への避難者の福島への帰還が増えているとはいえ、放射能の影響を気にして避難している人はいまだ多い。その中でも支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援の継続が重要である。

b. 帰還か、避難生活継続かと揺れ動く震災5年目の今年を、いかに支えていくのかを連携団体と共に考えていく必要がある。

c. 支援ニーズの細分化に伴い、それに応えるための支援の模索と接続のための社会資源を開拓することが必要。

###### ②【県内】

a. 帰還した母親の受け皿やこれから帰還してくる母親の抛り所が引き続き必要。

b. 「ままカフェ」に参加したくても、参加出来ない層があり、そのアプローチを確立させることが必要。

c. 毎回回収しているアンケートによる課題抽出と有効活用。

d. ままカフェ各協力団体の、子育て支援者としての資質向上を図る。

e. 地域の協力団体にままカフェの運営を移行していくことも視野に入れ、各地域の運営していく。併せてままカフェの必要性が高いであろう地域での新規実施を検討していく。

#### (4) 被災児童等支援施策広報事業

##### ①子どもの心の健康普及啓発冊子発行

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始める親に対して啓発をしていく必要がある。また、内容についても復興や支援の段階に合わせたものに改訂したり、ニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

##### ②ホームページ等による広報

被災後の支援課題は刻々と変化していく。なるべくタイムラグが無い形で、必要な支援を可視化したり、課題を伝えていくことが、引き続き重要である。また、避難者が避難先で持っている支援ニーズも常に変化し、避難が長引くほど避難者1人1人の特性や置かれた状況への対応が必要になる。その課題に関しても広範な情報配信を継続することにより、効果的に支援スキームにつなぐことが必要である。

#### (5) ふくしまの親子応援事業（新規事業）

対象を県外避難者と帰還者、福島で子育てをしている母親を想定し、今の実情や課題に応じた効果的な支援を組み立てるため実態把握を行うとともに効果的な支援を実施する

- a.把握する内容の検討、共有については専門家を交え十分な打合せが必要
- b.アンケートの分析結果をもとに研修会等の開催
- c.把握内容の検討から研修会等の実施までとなっており、進め方に十分な配慮が必要。

#### (6) 心の健康グループミーティング（新規事業）

4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児の子どもを持つ保護者で不安が強い方について、グループダイナミクスを活用して不安の軽減を図るとともに自己決定を支援する。

- a.モデル市町村を選定し乳幼児健診の間診票から対象者がピックアップしてグループミーティングの実施。
- b.グループミーティングへのファシリテーターの派遣

### 今年度の目標

#### 1、子ども支援者研修事業

##### (1) 予定している研修を確実に行う（事業執行）

##### (2) 新規の受講者の層を開拓する。必要かつ効果的な層への周知（広報の効果をあげる）

- ①受講者が子育て世代へ習得スキルの提供と提供できる力を育てることを目指し、定期的な関わりを持っていく（支援者のスキルアップ/フォローアップ）
- ②母子避難経験者のみならず、県内の子育て世代が安心して地域で子育てできるように寄り添える環境づくりへ力を注ぐ（子育て環境を整える）

##### (3) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- ①各機関からの派遣要望に応え、円滑で確実な事業の実施に努める。

（講師事情、派遣先市町村事情、天候等の事情によって実施できない場合を除く）

- ②効果的な支援にしていくための実績やニーズなどの情報の集約と提供
- ③派遣に協力いただける子ども支援に関する専門職ネットワークの維持と拡大

#### (4) 被災児童の交流会実施事業

##### ①【県外】

- a.支援内容の更なる充実を図る

b.避難先の親子の状況に応じて適切に訪問する

c.避難先と福島を繋ぐ

## ②【県内】

a.ままカフェに参加していない母親への効果的なアプローチと広報を実施する。

b.ままカフェスタッフのスキルアップ。

c.開催地域の検討。

## (5) 被災児童等支援施策広報事業

### ①子どもの心の健康普及啓発冊子発行

現場の感覚や声に基づきながら、子育て世代のニーズを発行主体である福島県にも伝え、心の健康の普及啓発に寄与し、活用される冊子を作成する。

### ②ホームページ等による広報

a. コンテンツ拡充によるページビューのアップ

・ふくしま子ども支援センターWeb サイト

(ページビュー300/日、ユニークユーザー数 80/日)

・ふくしま結ネット

(ページビュー300/日、ユニークユーザー数 120/日)、(4 記事掲載/日)

・ふくしま子ども支援センターFacebook ページ

(「いいね」数 350、その他シェアのお願い)

b. ふくしま結ネットの安定運用の継続

c. 県内支援スタッフ・県外支援スタッフや県内外の支援団体・連携団体から定期的に情報を集約し、効果的な支援情報の発信に努める。

## (6) ふくしまの親子応援事業（新規事業）

a.円滑な事業の実施

b.ふくしま子ども支援センターとしてアンケートの分析結果を有効に活用し、県内外での支援等に活用していく。

## (7) 心の健康グループミーティング（新規事業）

支援者研修事業で養成されて支援者の実践の場にもなるように進めていく。

## 実施内容と計画

### (1) 子ども支援者研修事業

#### ①ファシリテーターフォローアップ研修

・ノーバディーズパーフェクトプログラムファシリテーターフォローアップ

・ノーバディーズパーフェクトプログラム研修受講者実践経験交流研修

#### ②コミュニケーション研修（1回）

#### ③ファシリテーション研修（2日×1回）

#### ④虐待未然防止支援者養成研修 1回（CAP スペシャリスト養成 基礎編 3日、実践編 2日）

#### ⑤児童虐待リスク家庭支援者養成研修（CSP トレーナー養成 1クール 3日×2回）

#### ④県内支援者研修会 3回

(ままカフェスタートアップ研修、ままカフェスタッフ交換実習研修、ままカフェまとめ研修)

⑤県外支援者研修会 3回 (県外避難者支援研修交流会議 3回)

⑥研修受講者ネットワーク形成 (研修受講者への、研修情報やフォローアップ情報等の定期発信)

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①各機関からの派遣希望に丁寧に対応する

②円滑な事業実施と効果的な支援に向けて

a. 厚生労働省、児童家庭課、保健福祉事務所等が事業の実施状況や効果を測るために、福島県の支援ニーズを正確に伝えられるようデータの蓄積と報告を行う。(随時)

b. 市町村、保健福祉事務所へ訪問し、事業の実施状況を把握するとともに、保健福祉事務所担当者会議や市町村担当者会議へ参加して専門職の方からいただいた実施報告や事業全体から見えてくる状況をフィードバックする。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①【県外】

a. 避難母子交流会等の実施

- ・支援対象者へのアンケートの実施。連携団体4か所と合同企画。その中で、新たな支援ニーズを拾い出し、今後の支援の方向性を探る。
- ・支援対象者や団体向けの講話を実施する。年5回の実施を目指す。講話の後にグループワークを行い、そこから見えてくる不安や支援ニーズを拾う。
- ・避難者支援会議の実施と積極的な参加
- ・新たな連携先を見つけ、支援体制の基盤強化に努める。

②【県内】

a. 避難先から戻った母子等のケアの実施(ままカフェ)

- ・福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市での月1回の定期開催。
- ・まま話会などの、対象者や目的を分けたイベントの開催により、ままカフェ周知や参加の拡大。
- ・ままカフェをPRするために、地元・県外のラジオや広報誌等の積極的な活用。

b. 県内支援実施体制の強化

- ・ままカフェの各地域の充実を図るため、ままカフェスタッフ研修を実施する。

→福島の子育て支援の底上げ

(4) 被災児童等支援施策広報事業

①子どもの心の健康普及啓発冊子の作成

子育て世代のニーズや現場の声を反映した、心の健康の普及啓発のための冊子等を発行する。

発行にあたっては福島県とも協議しながらその内容を検討していく。制作したものは、福島県内の健診会場・保健福祉事務所・病院等及び福島県外の支援拠点等で配布していく。

②ふくしま子ども支援センターホームページを活用した広報

a. ふくしま子ども支援センターWebサイト

- ・子ども支援の支援者に有益な情報の継続的な提供  
(助成金情報、各種サービス、外部団体の支援者研修)
- ・福島県内支援情報提供

(福島県内で実施している県内子育て支援事業、研修事業認知の促進と広報支援)

- ・福島県外支援情報

(福島県内外における支援情報の周知)

- b. ふくしま結ネット

- ・県外避難者向けに福島県内外の支援情報を掲載し、安定的な運用を継続する。
- ・情報提供元を増やすための提携先の開拓

- c. ふくしま子ども支援センターFacebook ページ

- ・ふくしま子ども支援センター、ふくしま結ネット上に掲載されている情報をさらに拡散し、情報を必要としている人へ届ける。
- ・ライトな情報発信ツールとして、ライブ感のある情報発信を行う。

(5) ふくしまの親子応援事業（新規事業）

次年度の事業組み立ての根拠にするための、アンケートの分析結果から見えてくる、今の実情や課題に応じた効果的な支援（研修会等）の実施

- ・把握する内容について専門家との検討、共有
- ・アンケートへの回答の依頼、回収
- ・アンケートの分析結果からの研修会等の企画、実施

(6) 心の健康グループミーティング（新規事業）

4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児の子どもを持つ保護者で不安が強い方について、グループミーティングの実施。

- ・ファシリテーターの派遣

### 事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、避難先から戻ってきた親子支援として「ママカフェ」を開催していく中で、安心して悩みや不安の打ち明けられる場の常設化を求める声が多くなってきた。また、震災時は独身だったので避難しなかったものの、その後結婚し子どもを出産することで福島での子育てに不安を抱えている母親がママカフェに来始めたこともあり、「避難経験」に関わらずに不安や悩みを打ち明けられる居場所の必要性を感じるようになった。「福島で子育てをしている全ての母親」を対象とした常設の居場所を開設することにした。
- 2、その居場所には、ビーンズの核となる子ども・若者達も集える場所、更に、地域の大人たちも積極的に関わって欲しいという思いから、「多世代のコミュニティハウス」として実施することにした。
- 3、この事業は、震災前からの取り組みと、震災後の取り組みをつなぐ事業でもある。そして、これまで特定のニーズに特化した居場所を展開してきたビーンズが、さまざまな立場の方々がお互いの違いを尊重して受け入れ、「自分」を積極的に活かす場を展開していこうとする新しい取り組みでもある。  
震災から4年が経過した福島で、親子、家族、地域など、バラバラになりかけたこれらの絆をもう一度紡ぎなおす場所になればという思いを抱いて実施していく。

### 今年度の目標

- 1、みんなの家@ふくしま（以下、みんなの家）の認知度をあげる
  - ・新聞掲載、地元ラジオ出演など広報に力を入れる
  - ・スタッフのブログを細目にアップして、日常のみんなの家を知ってもらう
- 2、みんなの家の利用者数を増やす

| 項 目   | 実績数（4月） | 目標実績数（年間） |
|-------|---------|-----------|
| 利用者数  | 156名    | 2000名     |
| 会員登録数 | 25名     | 250名      |

- 3、みんなの家の満足度をあげる
  - ・利用者アンケートの実施（年に1回、11月実施予定）
  - ・サポーターの熟成 利用者からサポーターへ・・・！
 支援対象者からサポーターとなり活動することで、みんなの家への愛着を増し、より意欲的に参加する。

事業内容と計画

| 番号 | 行事名        | 内 容                                                                                               | 日 程                               |
|----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1  | ママカフェ Mini | 避難先から戻った親子限定の日。<br>Mini となっているが、ママカフェ<br>と同じようにグループトークを実施する。スタッフが分担して、ファシリテーター、子どもの見守り、個別相談にも応じる。 | 毎月第2金曜日<br>10時～12時                |
| 2  | ベビママ day   | 1歳未満の親子向けのプログラム<br>を行う。親子ふれあいあそびや<br>ベビーマッサージなどを実施する                                              | 毎月第2火曜日<br>10時～12時                |
| 3  | ご近所 day    | 近所の大人や若者の利用を歓迎する日。地域の大人と触れ合いたい親子も利用する                                                             | 毎月第1金曜日<br>10時～12時                |
| 4  | 小学生ママ day  | 小学生のお子さんをお持ちの母親<br>向けの日。ママカフェと同じように<br>グループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。                  | 毎月第4水曜日<br>10時～12時                |
| 5  | 中高生ママ day  | 中学生・高校生のお子さんをお持ちの母親向けの日。ママカフェと同じようにグループトークを実施し、スタッフが分担して、ファシリテーター、個別相談にも応じる。                      | 毎月第3木曜日<br>10時～12時                |
| 6  | ぱぱカフェ      | 家族が避難している、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心とした、父親支援と家族支援を目的とした日。                                   | 毎月第4木曜日<br>19時～21時                |
| 7  | サポーター企画    | みんなの家のサポーターに、“自分たちがみんなの家で出来ること”を企画してもらう。毎月のサポーター会議で、翌月の企画を考える。<br>毎月2回実施する。                       | ① 毎月第2木曜日<br>② 毎月第3月曜日<br>10時～12時 |



## 1、みんなの家サポーター「ぽかぽか Friends」について

みんなの家では、利用者の中からサポーターを募集している。現在、12名のサポーターが登録しており、内2名はユースプレイス事業の利用者である。現在、下記の事業計画を立てており、これらの事業をより能動的に活動していくために、団体を結成し、助成金申請にもチャレンジしており、自主的な活動へと進化している。

| 番号 | 行事名             | 内容                                                          | 日程        |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------|-----------|
| 1  | みんなでハロウィン祭り（仮称） | みんなの家を利用している親子と、笹谷町会、笹谷東部仮設の住民の皆さんと協力して、ハロウィン祭りを実施する。       | 10月31日（土） |
| 2  | みんなで遠足♪         | みんなの家を利用している親子を中心に、一日型の保養プログラムを実施する。今後の展開で他事業との協働も視野に入れている。 | 未定        |

## 2、他事業、他団体との連携について

### （1）みんなの家委員会の実施

毎月第3木曜日の午前中に、ビーンズ内他事業との合同会議を実施している。

フリースクール、ふくしま若者サポートステーション、ユースプレイス県北、うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北、ふくしま子ども支援センター、情報担当、事務局で構成されている。

他事業との連携と、みんなの家の可能性を共に模索しながら、進めていきたい。

### （2）こころの相談室との連携

ままカフェ Mini やその他で、個別の対応が必要な場合にはこころの相談室との速やかな連携を進めていく。

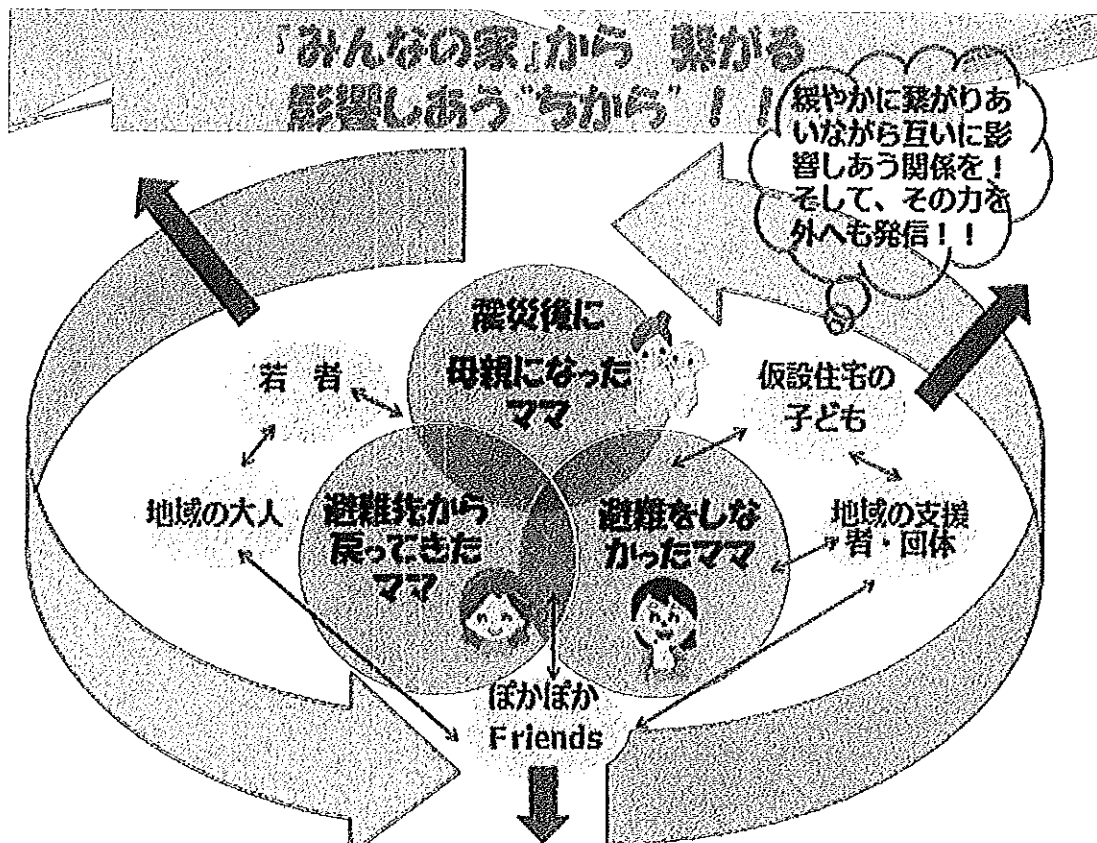
### （3）福島市保健福祉センターや子育て支援センターとの連携

保健師さんからのケース共有や、個別相談の共有、また、繋ぎ先としての紹介など、地域の子育て支援のハブとしての機能を持つ施設として成長していきたい。

また、各情報なども積極的に集めて、情報収集や発信の場としても定着したい。

### （4）地域との連携

笹谷町会やコープふくしまさんと合同のイベントや日々の相互協力を通して地域を巻き込んだ支援を展開していく。



みんなの家@ふくしまとは・・・？

福島親子も 若者も 子ども達も

そして、地域の大人たちも

みんなが集い 笑いあい 認め合う

みんなが安心して過ごせる場所

みんなのための みんなの家です